

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

三重県志摩市

2 構造改革特別区域の名称

伊勢志摩インターネット高校特区

3 構造改革特別区域の範囲

志摩市の区域の一部(志摩市阿児町)

4 構造改革特別区域の特性

志摩市阿児町は、伊勢志摩国立公園の志摩地域の中核的な位置にあり、恵まれた自然と温暖な気候から観光・リゾート産業が本町の主要な産業となっている。このようなことから数多くのホテルや企業の保養所があるが、長引く不況等で閉鎖する保養所が増加している。

また、志摩市阿児町には地理的、地形的条件から光海底ケーブルの陸揚げ基地が建設され、現在では3社、4箇所の中継センターが稼働している。三重県はこのことに注目し、「志摩サイバーベース・プロジェクト」を推進した。また、志摩市阿児町でも国の補助事業により市内にケーブルテレビネットワークを敷設し、地域の情報化に取り組んでいる。このように本市は、ICT(インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー)のハード基盤の潜在力を有している。

志摩市阿児町には高校がなく、その誘致は、やがて地域を担う人材の養成、確保と住民の教育環境の整備に寄与するものであり、人材の交流の活発化にともなう地域活性化を志向している。そのために独自の学習指導要領に基づく、国際派志向の生徒のためのインターネット高校(通信制高校、以下「当スクール」と称する)を通じた地域活性化を図ることとする。ICTを使って、遠隔教育を実施し、市内外から生徒を募集し、学習支援を行い、本市を含むこの地域の歴史、自然環境に親しみ、当地域で行われるスクーリングにも参加を促す。そのことにより本市への愛着と関心を高め、この地域に足を踏み入れる層の拡大をもたらすものと思われる。

また、市内にはテニスコート、ゴルフ場をはじめ、海洋スポーツに適した施設を豊富に有しており、日照時間が本州の中でも一番長い特性を生かして、スポーツに秀でた青少年の心身の鍛錬の場としても適していると考えている。

地域経済活性化の中心課題として、高度な教育を実施していく中で得られる教育的刺激、情報発信力・自己表現力の高い人材の発掘・育成を核とした地域振興、国際社会で活躍する人材の育成が可能になるものと考えている。

5 構造改革特別区域計画の意義

ICTの教育への応用、展開を通して

ダイナミックな人的交流、人の移動を誘発し、新たな地域交流を進められる。

野球、サッカー、テニス、ゴルフや海洋スポーツなどに適した環境を生かして、学業とスポーツの両立を目指せる環境をつくることにより、国際的に活躍できる選手層の拡大を図れる。

地元でも高度な技量を必要とし、やりがいのある遠隔教育(インターネットを通じた学習支援)業務に就ける雇用創出を可能にすることにより、市外流出層の呼び戻しが期待できる。

集中スクーリングの実施、地域の地理・歴史などの必修単位化など、地域活動の企画・推進による活性化、新たな経済・産業の育成モデルの創出が期待できる。

学校設置会社からの税収をはじめ、新しい雇用の創出を可能とし、ヒューマンスキルを中核資源とした、遠隔教育産業を支える基盤の集積により21世紀型の市財政への取組みができる。

全国の地方自治体においてITからICTの産業利用が強く求められる昨今、21世紀型の教育サービスの取組みのモデルになるものである。

特に志摩市阿児町では、不登校の児童生徒を対象とした広域的な適応指導教室も設置されており、この通信制高校の設置は、本市における不登校の中学生が高校に進学する場合の進路の選択肢として、また高校中途退学者の受け皿としても地域に貢献するものである。

6 構造改革特別区域計画の目標

志摩市阿児町では、学問の盛んな地域性とICTの恵まれたインフラを持つ、その特性を活かし、「遠隔教育を核とした地域の活性化」を図ることとした。そのため、三重県と全国を対象にした通信制高校を設置して「構造改革特別区域研究開発学校設置事業(802)」および関連事業を実施するものである。

また、学校の設置主体に関しては、「学校設置会社による学校設置事業(816)」の特例を適用するものである。従来の通信制高校との共存の中での教育的刺激や市外から来市する生徒や関係者からくる教育的刺激、市内での各種交流活動へ市民が参加することによる文化的経済的活性効果などを見込み、地域に貢献するものである。

製造業優先社会から知価社会へ入ったといわれる昨今だが、「教育を通じた町おこし」を通して、従来の発想では発生しなかった通信教育の教員という、在宅でも勤務可能な職業の誘致が可能になる。

また、学習環境の大きな装置としてその存在感が大きくなる学習教材サーバ、学習支援のためのさまざまなデータセンターを運営する職業の誘致も次第に可能になる。市外に流出し、ICT業界に就職していた人材の呼び戻し、海外での生活・勤務経験を持つ人の呼び戻しも可能になることを期待したい。

やがて、「通信教育の本拠地として」実績を上げるに従い、次世代を担う子供たちの中で、地域を担う人材が生まれ、文化、経済の停滞を打破し、新しい産業を基盤とした地域づくりに貢献

できる人材が生まれることを期待したい。

当該事業により本市への注目も集まり、また来市者の増加も見込まれるが、住民自身の自己啓発意識の向上、教育関係者の教育的刺激に対するニーズの拡大も期待できる。

総じて、次代を担い、新しい地域のあり方を模索し、創造できる「人づくり」、そしてそれを支える高齢層にいたるまでの自己啓発の風土づくりを行いたい。

そこでこの目標を実現するため、この計画では、「構造改革特別区域研究開発学校設置事業(802)」「学校設置会社による学校設置事業(816)」の制度を活用し、市の協力によって市内に株式会社立の高校通信制課程を設立し、先進的な教育環境を構築している。

そのため、生徒の身体的あるいは心理的発育や脳の発達状況の変化に対応し、在学期間中の計画的・継続的な学習を通して、生徒一人ひとりの能力や潜在的な可能性を十分引き出すとともに豊かな感受性や人間性や創造性、コミュニケーション能力を育成したい。

募集する生徒像と設置する学校像は以下のとおりであり、従来の公立、私立、通信制課程いずれでも対応が困難とされているものである。

- トレーニング、遠征試合参加、などで学業との両立に困難を覚え、選手としての能力の拡大に課題を抱えている生徒の受け皿とする
- 従来の高校をスピノフ(自らの意思で中退する)する層とその受け皿となり、卒業率を8割以上にする(従来の通信制高校では卒業率3割)
- 12万人と言われ、フリーターの温床と言われる高校中退者、なかでも選択肢を失い、深刻な状況に置かれている通信制高校中退者(但し、本来学習意欲を持ちながら環境に恵まれなかった層)とその新しい学びの場としていく
- 中学校卒業生および卒業見込み者、近年増加する(積極的な個別的な学習動機を持つ)不登校生層とその受け皿を目指す
- 通学を困難とし、なおかつ実務・職業生活に直結した学習履歴を残したいとする芸能人・スポーツ選手とその新たな選択肢となることを目指す

総合すると、公立・私立高校ともに十分な対応ができていない新しい学習者層とその受け皿を目指す(既成の学習指導要領で満足できない国際派志向の個別的な学習ニーズを持つ生徒の)ものである。

7 構造改革特別区域の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

学校設置による社会的効果

教職員として就労する市民の発生 学校設置は平成 17 年 4 月認可

地元雇用人材

平成 17 年度	4 名
平成 18 年度	15 名
平成 19 年度	17 名 予定

WEBサーバ設置・運用のできる高度スキルを持つ就労者の発生

市内でのスクーリング実施要員の就労者の発生

市内で新しい職業が発生し、雇用が生まれることへの期待感が高いものと思われる。

住民の増加

快適で廉価なインターネット通信インフラ環境と学術的な高感度なイメージを好感して、他地域から移住してくる人の増加が見込まれる。本部データセンターの整備とともに、市内に下宿生・寄宿生として定住する者、また家族で移住する者や、教職員として市内に居住する者が見込まれる。

学校設置による経済的効果

スクーリングのために市外から来市する生徒や家族、関係者による消費需要(宿泊収入、飲食収入、学習教材購買費など)の増加が見込まれる。初年度 219 名から順次増加し、4 年目 1,320 名の生徒数が見込まれる。生徒一人当たり 4 万円の消費が生まれると仮定し、4 年目に 1,050 名のスクーリング参加者があると仮定すると、4,200 万円の消費が生まれる。学校のスタッフとして、教職員を雇用するなど、地域における雇用の創出にも貢献する。

	地元雇用人材	給与支給額
平成 17 年度	4 名	1,136,332 円
平成 18 年度	15 名	4,319,187 円
平成 19 年度	17 名	10,000,000 円(予定)

市内でのスクーリング実施要員の就労者は、平成 17 年度より市内で行われている夏季と冬季のスクーリングにおいて、就労している。

CWJ データセンター内に配信のための学習データセンターを構築(設置済み)。

約 1200 万かけて専用システムを開発し、専用サーバーを設置したことにより、WEB 上でレポートの受け渡しが可能となり、生徒は、わざわざ郵便を利用しなくても好きな場所から提出が可能となった。また、学校側は手作業の添削から開放され、生徒が提出と同時に記録できるようになり管理コストも削減できるようになり、19 年度には常用雇用一人分(300 万円)以上の効果が期待できる。それに、WEB 上でのメディア学習システムを組み込んだことにより、生徒は好きな時に好きな場所で必要な教科を視聴することができるようになった。

当該学校設置会社からの法人税収

株式会社としては、法人住民税や保有する設備機器類に償却資産として固定資産税等が発生する。また被雇用者が発生するに依り、住民税(所得税)が発生する。

当スクールの進出により、志摩市の有しているICTのハード基盤の潜在力をPRし、各種ハード・ソフト提供会社などの進出が期待でき、それに伴い新たな雇用が生まれる。

スクールの施設は閉鎖されたホテルを使用するもので、市内に数多くある、閉鎖されたホテルの活用策として有効であり、今後の遊休企業保養所等の有効な活用策のモデルとなる。

8. 構造改革特別区域の事業の名称

- 構造改革特別区域研究開発学校設置事業(802)
- 学校設置会社による学校設置事業(816)

9. 構造改革特別区域において実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

インターネットへの超高速アクセスのしくみの提供

市内の当スクール本部データセンター、志摩市役所・主要公共施設間に光ファイバー・ケーブルを敷設する。LAN(ローカルエリアネットワーク)方式の構築によりランニングコストの低減化を図ることとする。将来を見据えたネットワーク技術の採用、映像情報の加工・配信も可能になる。将来に向けてグレードアップを図る。

以上により、機能拡張が容易な未来型ネットワークを構築する。地域内の学校、研究機関ともネットワークを組み、インターネット・テレビ電話を活用した超高速映像システムを構築する。

市内の小中学校へのICT教育の活性化

全国的にも先進的な学校の設置により全国から注目を集め、インターネット上および対面で当学校の高校生たちとの交流の機会もつくることから、学習への大きな動機付けが生まれることが期待される。ICTや英語教育を重視した教育課程の実施においても人材や技術の活用などの面で有効な協力関係を結べると考えている。

大学との連携

近隣の大学の大学生のスクーリングへの動員協力、スタッフとしての協力、教授陣のスクーリング講師招聘などを通して知的活動の成果の集積と地元への還元が期待される。公開講座や有償・無償ボランティア協力などの個別大学との連携にとどまらず、総合的な連携協力を図る。さらに市民も参加できる催し物の開催により、地元市民の学習意欲の向上が期待される。

別紙（特定事業番号：802）

1．特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2．当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社 代々木高校によって設置される学校

3．適用開始の日

認定を受けた日

4．特定事業の内容

事業に関する主体

株式会社 代々木高校

設置位置

三重県志摩市阿児町神明723番地8

設置時期

平成17年4月1日

事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

平成17年4月1日に開校している。

5．当該規制の特例措置の内容

取組の期間

期間は平成17年度から事業を開始し、事業開始時の生徒が卒業する平成19年度には事業について評価・見直しを検討する。

取り組みの内容

(1)手厚いマンツーマン対応の実施

一人の教員が 30 人の生徒をきめこまかくサポートし、学習への関心の醸成と動機付けを行う体制をとる。従来の通信制課程設置基準と比べると下記の通りである。

・教員の配置

専任の教諭、助教諭及び常勤講師の数	生徒 400 人	生徒 401 人～800 人に対して	生徒 801 人～1,200 人に対して	生徒 1,201 人～1,320 人に対して	その後
当スクール	15 人	30 人	45 人	50 人	生徒 30 人増加毎に 1 人
従来の規定	5 人	8 人	12 人	15 人	生徒 100 人増加毎に 1 人

・事務専任職員の配置

	事務職員の数			
	生徒 400 人	生徒 401 人～800 人	生徒 801 人～1,200 人に対して	その後
当スクール	4 人	8 人	12 人	生徒 100 人増加毎に 1 人
従来の規定	2 人	2 人	4 人	生徒 400 人増加毎に 1 人

(2)単位取得の条件として学習計画、単位履修計画の作成と提出を義務付ける

高等学校通信制課程における最大の課題といわれる、「自習自学」のサポートの低さから修了者が 6 割弱といわれる状況を鑑み、学習の前に生徒自身の主体的意思で取り組む学習計画作成を義務付ける。

カリキュラムが予め作られていて、他律的に決められた期限が示される前にまずは自己申告による学習計画の作成と提出を義務とする。まずは自分がどんなことに興味があり、どんな方法で勉強したいのか、自分を見つけることから学習が始まる。

(3)学習計画の作成を援助し、学習への動機付けを行う専門スキルを持った教員の配置

1で挙げたとおり、配置し、その教員は在宅勤務を中心に、学習計画の作成、ヒント・サジェスションの提供、日々のメールのやりとりを行う。生徒自身による学習への強い関与を促すために、頻度の高い連絡のやりとりを行い、学習への関心を誘発する働きかけを行う。

(4) 特色あるカリキュラムの編成を行い、絶対評価による生徒の主体性・潜在能力の開発を行う
米国の高校生以上の生徒・生徒の評価手法として代表的なポートフォリオ評価を採用する。ポートフォリオとは、試験の結果以外にも学習成果「レポート・論文・テストスコア・作品」、対外的な活動成果、人前でのプレゼンテーションなどを含めるものである。目標達成度、学習プロセス、成果物の完成度をとらえ、その総合評価で行う。

その評価には生徒自身による評価基準の作成、評価への関与も促し、さらに学習への動機付けを行う。

(5) 米国ワシントン州の学習指導要領に準拠し、語学への取り組みを強化する

カリキュラムは、全米でもいち早くインターネットを活用し、単位を取得でき、自学自習能力の開発に取り組んでいるワシントン州教育委員会の策定したものを採用する。英語の単位時間が多いのを活用し、英語での会話能力、インターネット上での会話能力の向上を目指して、語学力に長けた教員の配置による語学サポートを鋭意行う。また、技術提携するアットマーク・ラーニングの提携校であるアルジャー・インディペンダンススクール(ワシントン州)との交流事業(ホームステイプログラム等)、シアトルへの修学旅行、語学旅行などを実施し、国際的に活動できる人材の養成につとめる。

なお、語学力の検査にあたっては年に1、2度、英語コミュニケーション能力判定のテスト受験を生徒に義務付ける。定評のあるオンラインテスト、CASEC(評価・測定:財団法人日本英語検定協会)のものを全校的に導入する。

(6) 教職員配置計画表

教職員およびその他のスタッフ配置計画表

種別	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		備考
	教員免許 保有者	特別免許 状保有者	教員免許 保有者	特別免許 状保有者	教員免許 保有者	特別免許 状保有者	
学校長							
教頭	1		1		1		
国語	1		5		5		
社会	4		7		7		
数学	2		5		5		
理科	1		11		11		
音楽	1		1		1		
美術	1		1		1		
保健体育	2		4		4		
情報	1		2		2		
英語	1		7		7		
地理歴史	1		5		5		
公民	1		5		5		
書道	1		1		1		
家庭	1		1		1		
小計	19		56		56		
年度毎の総計	19		56		56		

(7) 生徒募集計画

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入学する(した)生徒	219 名	236 名	440 名

教育課程の基準によらない部分

通信制課程における単位時間については、実情としては、従前の 50 分を標準とするとの規定が改定されており、各学校において適切に定めることを規定しているが、下記の時間算定にあたっては従前の 50 分をもとに算定したものである。

(1) 不足する修得単位時間数とその補充のための対応方法

国語 / 41 時間

文系選択の場合は 290 時間

世界史 / 「米国の歴史」「米国北西部の歴史」を読み替えると 109 時間超過するが、「世界

史」という広範な歴史についての修得単位時間数は不足している。

日本史 / 41 時間

数学 / 理系選択の場合は 48 時間

理科 / 理系選択の場合は 48 時間

野外学習 / 87.5 時間

家庭 / 116 時間

対応方法としては、ワシントン州単位規定の中の「実務教育」(150 時間)、「自由選択科目」(675 時間)を充てることとする。

国語に関しては、表現と理解に役立つ音声、文法、語彙力等を理解し、知識を身につけたうえで、人の話を聞き取り、自分の考えをまとめたり、深めたり、論理的に話す、書くことのできるよう指導していく。

世界史についても同じく「自由選択科目」の時間を充て、米国の歴史に偏ることのないよう、世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色を世界的視野で多角的に考察できる能力の向上につとめるものとする。

日本史に関しては、わが国の歴史的過程と生活・文化、経済等の地域的な特色についての基本的な事柄を理解し、その知識を身につけられるよう指導していく。

数学に関しては、さまざまな人間生活をおくる上で存在する数学的活動を通して、数学的な見方や考え方を身につけ、事象を論理的に考察し、推論し、より良く問題解決できる能力の開発を行うものとする。

理科に関してはとりわけ、観察や実験等を通して自然の事物、現象についての実証的、論理的に考えたり、分析的に考え、問題を解決し、事実に基づいて科学的に判断・行動できるよう指導するものとする。

野外学習に関しては、自然環境の中で自然と共生し、食や芸術や身近な文化・芸能にも接する機会を設けられるよう指導していく。阿児町に存在する自然環境を生かした体験型の学習の機会を設営していくものとする。

家庭に関しては、家庭の各分野に関する諸問題について関心を持ち、その改善・向上に目を向けて主体的能動的に取り組み、行動できるよう動機付けを行い、実践的な技能、態度を身につけられるよう指導していくものとする。

(2)重視する教育課程(超過する修得単位時間数とその対応方法)

公民 / 34 時間

保健体育 / (「野外実習」を除く)38 時間

芸術 / 34 時間

外国語 / (英語)102 時間

自由選択科目 / 文系選択の場合は 384 時間

理系選択の場合は 442 時間

ここでいう「自由選択科目」は従来の通信教育課程では、「専門科もしくは総合科目」として運用されているものである。「専門科もしくは総合科目」の単位時間数の設定については、

実情として各通信制課程の学校や地域の実態等によりその学校の設置者の定めるところとなっているため、さまざまな運用が行われているため、ここでは一般的なケースにあてはめて単位時間数を算定したものである。

対応方法としては、超過する時間を削減することなく、基本的な事実、知識、事柄の理解のうえに、生徒毎に異なる関心・意欲に沿った学習指導を行う。

公民に関してはとりわけ、現代の社会と人間にかかわる事柄に対する関心を高め、意欲的に課題を追求するとともに、民主的で平和的なより良い社会の実現に向けて参加、協力する態度を身につけられるよう指導する。

保健体育に関しては、自己の運動能力と各種のスポーツの特性に応じた技能を向上させ、体力を高めるための運動の合理的な方法を身につけられるよう指導する。

芸術に関しては、自己の芸術表現能力と各自の能力に応じた表現形態とそのための技能を身につけられるよう指導する。

外国語に関しては、外国語を用いて日本の文化、芸術、経済、政治やさまざまな社会現象や自分の考え等伝えたいことを話したり、書いたりすることを楽しめるよう指導する。

自由選択科目に関しては、その他の科目を満たしたうえで、生徒に固有に存在する関心領域に沿って生涯を通して主体的・能動的に学習できる学習テーマの開発に向けて、個々の生徒の責任担当教員が、きめこまかく指導していくものである。とりわけ重要視するものとしては、ICTのさまざまな情報受発信ツールの使いこなし技術である。21世紀の人類共有の道具としてますますその有用性と影響力を増していくインターネットを使った自己表現の技法の修得、情報モラルを踏まえた判断力の醸成、犯罪に巻き込まれない、あるいは起こさない情報マナーも身につけられるよう指導する。

また、外国語とICTのツールを使いこなして、ホームページを通して自己表現する、情報発信し、自己の学習歴を公表し、他からの反応を受け応えの出来る高度な情報処理能力の開発にも注力していくものとする。

(3)新設する教育課程

実務教育 / (自由選択科目に入れない場合) 150 時間

従来の通信教育課程では、実務教育としての「就業体験」は単位として代替(読替え)は不可の扱いであるが、当スクールでは、さまざまな職業、福祉的な活動について具体的な仕事に従事することにより職業に対する使命感の醸成を促し、他人に感謝し、感謝される体験を通して社会に存在する諸問題について感心を持ち、その改善と向上を目指して意欲的に取り組めるよう、学習全般に関しての大きな動機付けの機会につながるよう学習指導する。

(4)ベースとなる単位履修規定(米国高校単位取得)

当スクールでは、米国ワシントン州教育委員会の定めた高等学校通信制課程における単位履修規定を 採用するものとする。

表 1 当スクールの卒業に必要な単位

	科目	学習内容の例	単位	時間
必修 科目	英語	リーディング、ライティング、スピーキング、映画の台詞の和訳、趣味・スポーツに関する専門洋書の和訳など	3	450
	数 学	代数幾何、基礎解析、数学史、地形図作成など	2	300
	科 学	化学実験、植物の研究、昆虫研究、地球温暖化の研究など	2	300
	時事問題とその背景	時事問題の研究、日本とアメリカの議会制度の違い、砂漠化の研究、日米少年法の違いなど	1	150
	アメリカ合衆国の歴史	西部開拓史、南北戦争、日系移民史など	1	150
	アメリカ合衆国北西部の歴史	ワシントン州史、州知事史など	0.5	75
	フィジカルエデュケーション 1 (実技)	スポーツジムで水泳、犬の散歩一時間、フィットネスなど	1.5	225
	フィジカルエデュケーション 2 (健康科学)	ダイエットの研究、スポーツ心理学、スポーツ医学、薬の副作用調査、食生活日記など	0.5	75
	日本の歴史と古典	源氏物語、古典落語、坂本龍馬、宮本武蔵、地元史、日露戦争史、日本鉄道史の研究など	1	150
	ファインアート	美術 (絵画・彫刻・陶芸・他)、ヤマハ音楽教室資格取得、ログハウス製作など 美術史、ジャズアーティストの足跡検証など	1	150
実務教育	アルバイト・ボランティア活動・プロジェクト推進・ビジネスプランとその実践・家事手伝いなど	1	150	
自由選 択科目	例) - 体験学習 - 環境学習 - コミュニケーション学習	天体観測・キャンプ・世界旅行等の実体験とその分析と評価など 山・河・海・空・地中・等さまざまな自然と対峙し、自然を思いやる活動及び調査など インターネットを利用した遠隔地、異種文化圏の人達との交流と認知、幅広い年齢層の人達とのコミュニケーションを通じた家族史などの調査、地域での祭りへの参加などローカルな活動・社会奉仕など	4.5	675
合計			19	2850

初年度の教育課程の内容等(米国高等学校単位取得について)

なお、従来の(一般的に運用されている)高等学校通信制課程の規定と照合した指導要領を以下のように定める。

教育課程編成表												
学校経営目標	インディペンダント・ラーナーの育成 (他人の意思ではなく自分の意思により学習計画をたて、起きた結果について責任の取れる自立的な学習者)		指導目標 1. 潜在能力(ポテンシャルティ)–自分の才能を見だし、それを生かせる道を発見したいと考えている人を育成する 2. 学習動機(モチベーションリティ)–自分の好きなことを発見し、自らの才能を生かして打ちこみたいと考えている人を育成する 3. 自己表現(エクスプレス)–自らが深めたい分野に関して、広く自己表現していきたいと考えている人を育成する									
	学習指導要領				代々木高校				学校の教育活動の重点			
教科	1年次	2年次		3年次		修得単位数の計と時間数(1単位35時間として)	時間数	科目	単位(米国単位)	不足する時間数	通信制課程における課題とされる「自習自学」継続的に学習する動機を与え、少しずつ学習への強い意志をはくむための「個に応じた指導の強化」を重点に取り組む。 1. 個々の生徒の持つ能力・適性、興味・関心等に応じ、多様な学習への指導を行うために、双方向のインターネットの電子メール、掲示板機能、学習動機付けのためのさまざまなツールを活用し、さらに専門スキルを身につけたサポートティーチャー(教員)による「補充的な学習」「発展的な学習」を行うものとする。 2. 学習指導要領で規定される時間数の不足分の対応について「国語」「日本史」「数学」「理科」「野外学習」「家庭」について	
		文系	理系	文系	理系							
国語	国語	4				4 116	75	古典	0.5	41時間		
	国語		4			4 116						
	国語表現			2		2 58						
	現代文			4		4 116						
地理・歴史	世界史B	4				4 116	150	米国の歴史	1			
						4 116	75	米国北西部の歴史	0.5			
	日本史B	4				4 116	75	日本史	0.5		41時間	
公民	現代社会	4				4 116	150	時事問題	1			
数学	数学	4				4 116	300	数学	2	理系の場合 48時間		
	数学	4				4 116						
	数学				4	4 116						
理科	物理 B			4		4 116	300	科学	2	理系の場合		

	化学 B		4		4	116			48 時間	は、ワシントン州の単位規定の中 の「実務教育」(150 時間)	
	生物 B	4			4	116					
保健体育	体育	3	2	2	7	204	225	フィジカ ル・エデ ュケーシ ョン1	1.5	「自由選択科目」(675時間) を充てることとする なお、世界史についても同 じく「自由選択科目」の時 間を充て、世界の形成の歴 史的過程と生活・文化の地 域的特色を世界的視野で 多角的に考察できる能力 の向上につとめるものと する。 3 .サポートティーチャー(教 職員)によるマンツーマン指 導を行う。学習計画の作成、 ヒント・サジェスションの提 供、日々のメールのやりとり を行う。生徒自身による学習 への強い関与を促すため に、頻度の高い連絡のやり とりを行い、学習への関心を 誘発する働きかけを行う。一 人の教員が担当する生徒数 は、25人が限度として入念 な学習対応を図ることとす る。	
	保健	1	1		2	58	75	フィジカ ル・エデ ュケーシ ョン2	0.5		
	野外実習			3		3	87.5				87.5 時間
芸術	美術	2			2	58	150	フ ァ イ ン・アー ト	1		
	美術		2		2	58					
外国語	英語	4			4	116	450	英語	3		
	英語		4		4	116					
	総合英語			4	4	116					
家庭	家庭一般	2	2		4	116			116 時間		
小計		28	27	15	17						
専門科もしくは総合科目		3	3	4	2	文系で 291 理系で 233	150 675	実 務 教 育 自 由 選 択科目	1 4.5		
小計		3	3	19							
合計 +		31	30	19							
<p>(備考) 1. 学習指導要領の 1 単位は、50 分×35 時限とする。</p> <p>2. 米国ワシントン州教育委員会の定める単位履修規定における 1 単位は、150 時間となっている。</p>											

なお、計画初年度は、219 名、平成 18 年度は 236 名の生徒が入学し、平成 19 年度は 440 名の生徒を募集している。高等学校を中退した人、他の高等学校から転編入する人、社会人が中心であると想定している。前述のとおり、目標とする更新進級率の維持と、個々の生徒に対するきめこまかい学習サポートにより、強い学習意欲、学習動機を持つにいたる生徒を一人でも多く育成することに全スタッフで取り組んでいる。

また、教材については、未導入ながら米国の認定教材、参考図書に加え、国内の教科書、副教材などについても積極的に導入を図っていきたい。すでに前身であるアットマーク・インターハ

イスクールには成功事例とも言えるインディペンダント・ラーナー(自立的学習者)の残したポートフォリオ(学習歴)もあり、新しく入学する人たちの良き道しるべになるものも多いと思われる。

また、志摩市で設けられる審議会の意向なども受け、志摩市阿児町にある豊富な教材資源をいかし、志摩自然学校との協働授業、地域祭りへの参加、真珠の核入れ、離島の自然観察、学習会の主催、ボランティア参加、などを単位として盛り込んだ、構造改革特別区域の特色にあった教育課程づくりへの取り組みを行っており、「伊勢志摩元気プロジェクト」という地域活性化プロジェクトの立ち上げも担っている。

本計画と憲法、教育基本法、学校教育法に示す学校教育の目標との関係について

本計画で実施する高等学校通信制課程では、学業の機会と目し、求める者に対し、それぞれの能力に応じてひとしく教育を受ける機会を保障するものであり、教育を受ける権利を保障した憲法 26 条に合致するものである。

平成 15 年 9 月に学校教育法施行規則改定であらたに大学入学資格を認められた国内のインターナショナルスクールの学習指導要領の多くが米国の学校認定団体のものである。当スクールの学習指導要領もまた、近似なものであり、大きな隔たりが見られない。

当スクールでは、英語の単位時間が多い等、国際化に対応した内容になっており、教科の削減や単位時間数の削減による支障が懸念されるが、単位時間数の増減は、手段としての方策であって、内容・目標は学習指導要領を充足するものである。

必須単位として米国の歴史、米国北西部の歴史があるが、日本との関係史などを行うなど、日本との関係、日本人との関係なども学習する機会を設けている。また、必須単位として「日本の歴史と古典」も設け、「世界の中での日本」「日本人としての意識」などについて十分な議論をしているため憲法や教育基本法あるいは学校教育法の示す教育目標との乖離は懸念するに及ばない。日本人としての意識の醸成については、自由選択科目の時間を日本の伝統文化を学習する時間に充て、日本文化や伝統芸能の理解を深める機会を設け、日本人としての意識の確立に最大限の力を注ぐものである。

学習内容や到達度の客観的なチェックについては、大検の受験や英語検定試験、TOEFL・TOEIC 受験、その他各種検定試験の受験を奨励する。今後は大学入試センターの受験も奨励していく。万一問題のある場合には速やかに必要な措置を講ずる。

本市としては、本計画が教育基本法上の理念及び学校教育法に示されている学校教育の目標を踏まえたものと判断する。

別紙（特定事業番号：816）

1. 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社 代々木高校

代表取締役社長 一色 真司

住所：三重県志摩市阿児町神明 723-8

3. 適用開始の日

認定を受けた日

4. 特定事業の内容

事業関与主体

株式会社 代々木高校

設置位置

三重県志摩市阿児町神明723番地8

設置時期

平成17年4月1日

事業により実現される行為

株式会社代々木高校を高等学校(広域)通信制課程の設置主体として認める。

5. 当該規制の特例措置の内容

志摩市阿児町に存在する教育上の特別なニーズ

(1) 通信制高校設置についてのニーズ

志摩市阿児町には、志摩市の小中学校の不登校児童・生徒を対象とした志摩市適応指導教室「志摩ふれあい教室」が設置されている。この教室は様々な理由により学校に行けない児童や生徒の教育を行うとともに、学校に行けるよう指導助言していくことを目的としている。しかしながら、結果的に学校に戻れない生徒や戻っても全日制の高校に行けない生徒が多くいるのが現状である。それらの生徒の中で、高校への進学希望がある者は、県内に2校ある県立の通信制高校に通うケース多いが、これらの通信制高校は、県北部・中部と地域的に偏りが

あり、志摩市阿児町内に通信制高校があれば、本市のみならず近隣の市町にとってもメリットがあると考えられる。また、高校を中途退学したがもう一度勉強したいという学習意欲のある人の受け皿としても期待できる。

本市には、野球場、陸上競技場、テニスコートやゴルフ場をはじめ、海洋スポーツに適した地域性があり、不登校生徒などがスポーツを通して心身ともに健全に育む環境を有している。また、本市は ICT のハード基盤の潜在力を有しており、それらを活用したインターネット通信制高校の設置は、本市の特性を生かした従来にない通信制高校になると考えられる。

(2) 子供たちの英語習得ニーズ

志摩市阿児町では、従来から ALT(外国人語学指導助手)が中学校で英語の指導に当たっていたが、平成15年度からは小学校でも英会話の表現や歌のビデオを見ながら英語を学んでいく全校インプット方式による英語教育を行っている。

(3) 市民の国際交流、異文化交流に対する要求

志摩市では、志摩市阿児町国際交流協会を中心に国際交流活動を行い、平成5年から平成10年にかけて、フランス・アルカシオン湾行政地域と相互訪問により交流を図ってきた。また、アメリカオレゴン州のダラス高校が平成10年に来市し、友好を深め、平成14年には協会が訪問団を組織し、訪問した。平成15年には、ハワイとのフラダンスによる交流等も行った。隣接する磯部町のテーマパーク「スペイン村」のスペイン人ダンサーが志摩市阿児町に在住しており、市民との交流を目的に毎年11月にスペインダンスフェスティバルを開催している。その他協会では、この地域に住む外国人の人を対象とした日本語教室なども開講している。

(4) ネットワーク環境整備への住民ニーズ

旧町で策定した環英虞湾テレピア計画に基づき、総務省の補助金によりケーブルテレビ網の整備を行い、テレビだけでなくケーブル網を活用し、快適なインターネットの利用環境を整備してきた。市民からは、それぞれの利用パターンにあったインターネット接続コース設定のがされている。

(5) 自己啓発、教育的刺激に対するニーズ

志摩市阿児町では、生涯学習が盛んで、地区それぞれにある7つの公民館や中央公民館を中心に様々な教室が開催され、また自主的なサークル等も活動している。また、気候が温暖で比較的地価が安いため、大阪や名古屋から定年後に移り住む方が志摩市阿児町には数多く在住している。それらの人は、市街地から比較的離れた地域に住まわれる方々が多く、従来公民館で行ってきた活動に加え、インターネットなどを活用した生涯学習も今後必要になってくるものと考えられる。

(6) 市内での新しい就労形態創出に対する期待

当スクールが直接雇用する教職員をはじめ、それに付随するテクニカル面をサポートするスタッフも必要になる。また、当スクールの開校により、志摩市阿児町が持つ ICT のハード基盤の潜在力と温暖な気候や整備されたリゾート環境が PR できれば、企業の遊休保養所を活用し、東京などの本社から離れた志摩市阿児町でもできる IT 関係の新たな雇用や就労形態が期待できる。

(7) インターネットへの超高速アクセス環境を生かした産業立地への期待

三重県は、陸揚げされた海底ケーブルと国土交通省が設置した情報ボックス(伊勢～志摩)を光ファイバーケーブルで結び情報通信ネットワークを整備するとともに、サイバーウェイブジャパンを設立し、志摩市阿児町にデータセンターを設置した。このように低廉で高速・大容量の情報通信ネットワークの整備を促進し、地域の情報化、IT 関連企業の誘致、IT ベンチャービジネスの育成等により、地域経済の活性化、地域振興を図ろうとするものである。志摩市としても、三重県と協力し、企業誘致に努めていきたいと考えている。

株式会社代々木高校の設置する学校が適切であると認めた理由等

(1) 一定の要件

校地校舎の確保は市内の近鉄の旧ホテル施設を適正な対価で有償貸与することとしている。その他資産要件として必要な運営財産については資本金の増強により準備できるものと判断している。

学校を経営する役員陣については、教職経験も豊富で企業経営に携わっており、十分な知識と経験、社会的信用を持つ者であると判断できる。また、変更前の学校設置会社であるアットマーク・ラーニング社も技術提携しているところから、米国の最先端の通信教育の実態を熟知し、国内での実践を通して学術的にも検証結果と仮説を発表しており、注目を集めていることから、インターネットを通じた通信教育の社会的役割に対して強い使命感を持っており、信頼できると判断できる。

当学校のスタッフについては、高校の教職経験、不登校生徒の指導、テニス部監督としての全国大会優勝経験など輝かしい指導歴を持っており、このような経験を生かし、インターネット、スポーツをとおした不登校生徒の指導をしている。

また、当学校スタッフは、高校における体育指導、通信制高校における学習指導経験、プロとしての資格等、実績を豊富に持つ指導陣を有し、外部からも、テニス、サッカー等国内でも有数の指導者を招聘できる。こういった面から、スポーツを専門的に学びたい生徒には、志摩市阿児町等の豊富なスポーツ施設を利用し、コース別で授業、練習を行い、競技選手としてプロプレーヤーまで視野に入れた指導が予定されている。

同社株主には、株式公開企業や公開企業創業者も資本参加が予定されており幅広い経営支援、学習支援態勢が組める。

(2) 情報公開

当該会社は、学校設置会社が備えるべき書類(貸借対照表、損益計算書、営業報告書)、業務状況書類を株式会社代々木高校が設置する学校の本部校において公開している。また、ホームページを通して学校に関する情報を公開している。

(3) 地方公共団体による評価

志摩市は、市独自の私立学校審議会を設置するが、この審議会では最低年1回の私立学校評価を書類面および学校経営者との面接および学校行事への立会いにより実施することとしており、経営面と教育面を含んだ評価の内容は、広く社会一般に公表することとしている。

(4) セーフティネット

学校の経営破綻などが生じた場合のセーフティネットについては、認可者である市長の責任で実施することとしている。その方法としては、

- 本市と他の複数の通信制高校と定期的な連絡会議を開催するなど、日頃から他の通信制高校との連絡を密にするとともに、全国に展開する広域の通信制高校と学校運営困難時における生徒受入協定書を締結する。
- 生徒が転入学を希望する学校への要請、相談をした上で、市長が対策会議を主催し、転学斡旋を図る
- 転学先の学校に対し、入学条件の調整、入学一時金等の配慮を要請する
- 市教育委員会に本件についての専任担当者を置き、転入学対象校に関する情報を収集し、転入学の斡旋の実務をとりおこなう

(5) 審議会

志摩市では、市独自の私立学校審議会を設置し、行政の適正性、公平性、専門性を確保するようにする。その委員構成は、教育関係有識者、市内有識者、地元企業経営者の計7名とする。